

令和7年度 第4回鳥取市消費者行政審議会議事録概要

【開催日時】

令和8年2月12日（木）午前10時～午前11時

【開催場所】

鳥取市役所本庁舎 6階6-4会議室

【出席者】

委員 佐々木委員、山根委員、平尾委員、大西委員、佐藤委員、谷口委員、
濱部委員、中山委員、相見委員、岸委員、宇畑委員、角田委員
(順不同) 12名出席

事務局 前田所長、白間副所長、九鬼総括主査

1 開会

2 あいさつ

前田鳥取市消費生活センター所長

3 協議・報告事項

当審議会条例第5条第1項により、佐々木会長に議事進行を依頼。

(1) 「鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）」の見直しについて

・・・資料①-1、①-2（事務局説明）

【質疑等】

(委員)

若年層へのいろいろな教育・指導に対して、大学の方でも県と合同のオムニバス講座で暮らしの経済法律講座を実施しています。新入生の4月のガイダンスでは、毎年県警本部に講師としてお越しいただき、詐欺や闇バイト、薬物関係について紹介いただいています。消費者関係については落ちているようです。今後は各学部の方と連携を図って取り組ませていただきたいと思います。

【協議・報告事項の承認】

審議会条例第5条の3により、出席した委員の過半数の賛成により承認。

4 その他

(1) 鳥取市通話録音機能付電話機等購入補助金について・・・資料②（事務局説明）

【質疑等】

(委員)

補助金額の説明で 64 万 8000 円と説明されましたが、これは千円単位ということによろしいですか。

(事務局)

千円単位です。

(委員)

令和 3 年度からの実績について、令和 7 年度は協働推進課で防犯という視点で事業をされたということですが、令和 8 年度は協働推進課ではこの事業に取り組みず、市民総合相談課が消費者被害の観点から通話録音機能付電話機等の補助を行うということによろしいですか。

(事務局)

令和 7 年度については県の暮らしの安心局の支援をいただき、防犯補助金事業を協働推進課で実施しましたが、令和 8 年度は県の予算措置がなくなったということで、以前のように本課の電話機等購入補助金で対応する予定でございます。

防犯補助金については、県下の他の市町村でも相当の需要があったように聞いていますので、年度途中で県が予算措置される可能性もあると思っています。

もう一点、現在のところ 65 歳以上を対象者としていますが、令和 7 年度事業では 60 歳以上を対象者としていました。対象年齢の取り扱いが事業によって少し違いますが、この審議会で見直しが必要かどうか検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

(2) 鳥取市通話録音機能付電話機等

購入補助金交付要綱の見直しについて・・・資料⑥（事務局説明）

【質疑等】

なし

(3) その他

事務局より、2 月 21 日（土）開催、消費者問題講演会について案内。

(委員)

資料でいろいろな講座・セミナー関係のお話をお聞きしましたが、やはり子どものうちからお金に関心を持つということが、消費者教育のスタートだと思います。

いかにお金の大切さと使い道を小さいときから意識させるかというのが、非常に大

切だと子供を持つ父親としても実感しています。

また、相変わらず高齢者のトラブルについての課題が多いと昨今のニュースを見ていて思います。色々な事例を見ても国民生活センターで発表される頃には、かなりの被害が広がっているのです、いかに事前にそれを察知して抑えていくかが大切だと思います。

警察のように犯罪が起きてから捜査するのも重要な任務ですが、それをいかに未然に防ぐかという予防措置が消費者行政の中でも重要になってきていると思います。

高齢者や一人暮らしの方が増えているということから、葬儀に関して子どもに負担をかけたくないということで、早々と互助会に入り準備をされている方も結構増えていると聞きます。この互助会の仕組み自体も勧誘するときには、これで全部葬儀を賄えますから安心ですよと言っておきながら、ふたを開けてみるとこれはオプションで説明され 200 万円の見積りが来たなんてこともあるようです。互助会の積み立てで賄えるのはここまで、ときちんと説明せずに後々トラブルになるという例が多いようです。

それから、ひとり暮らしで頼れる身内がないということで、任意後見の勧めということが叫ばれていますが、葬儀会社が任意後見の仕事をしていたり、高齢者施設などであらかじめ相続に関して遺言を書かせて、自分のところへ寄付させるというような利益誘導みたいなものがあったりします。

金銭的な負担もありますので、もう少し緩やかな制度にするという課題もあるようです。

子どもから大人まで問題が山積していますので、改めてその辺りを重視しながら、啓発事業やパンフレット作成などについて、内容を考えながら作り上げていく必要があると思います。

7 閉会